

## 平成25年度 第1回 地域公共交通会議議事録

日時：平成25年6月27日（木） 午後1時30分～

場所：有田市役所4階市長応接会議室

（出席委員） 成川満、谷口潤、鈴木孝志（代理：嶋）、脇村忠次、島崎正次、  
玉置春樹、高垣太郎（代理：上平）、田村政博、山田裕二（代理：関谷）、  
野村郁二（代理：太田）、保富速人（代理：島津）

（欠席委員） 杉本昌弘、北村修、森下清司、西村芳通、

（出席事務局職員） 吉田市長公室長、河野経営企画課長、竹中まちづくり係長

（議 事）

報告事項1 有田市地域公共交通会議監査委員の変更について

議案第1号 平成24年度決算の承認について

議案第2号 平成26年度地域内フィーダー系統確保維持計画の承認について

### 1. 開会 （事務局）

ただいまより、平成25年度第1回有田市地域公共交通会議を開催させていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日は過半数以上の委員さんにご出席いただいておりますので、本会議設置要綱第5条第2項により本会が成立いたしましたことをご報告いたします。

それでは、まず始めに成川会長よりご挨拶よろしくお願いたします。

### 2. 会長挨拶

皆様、どうもこんにちは。

委員の皆様には大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

有田市デマンドバスの運行につきましては、委員の皆様方に種々ご協議ご検討いただきまして、地域内フィーダー系統確保維持計画に基づき、計画的にまた効果的に事業を行っているところでございます。

おかげさまで平成20年度より運行を開始いたしましたデマンドバスも、早や6年目の運行を迎えているところでございます。

つきましては、本日、平成24年度決算も含め、今後の当会議の運営や地域公共交通機関のあり方などについて、活発にご協議していただくようよろしくお願い申し上げます。会議のスムーズな運営にご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

### 3. 委員紹介（事務局）

ありがとうございました。

新年度となりまして、委員様方におかれましても職場の人事異動等により委員の交代がございました。この度新たに3名の方に委員にご就任いただきましたので、事務局より委員様全員をご紹介させていただきます。

（委員紹介）

委員様におかれましては、今後とも当会議の運営にご協力の程よろしくお願い申し上げます。

それでは、会長に議長をお願いしまして、議事に移らせていただきます。成川議長よろしく申し上げます。

#### 4. 議事

(成川議長)

それでは早速ですが、議事に移らせていただきます。

本日の議事は、報告事項1件と議案2件となっております。

それでは、報告事項1「有田市地域公共交通会議監査委員の変更について」を事務局から説明願います。

(事務局説明)

それでは、報告事項1の「有田市地域公共交通会議監査委員の変更について」をご説明させていただきます。お手元にお配りした資料の1ページをご覧ください。

平成25年4月1日付けの人事異動により、大松前監事が異動されましたので、後任の山崎財政係長を当会議設置要綱第10条の規定により、平成25年4月1日付けで監査委員に委嘱しております。以上です。

(成川議長)

説明ありがとうございます。市の財政係長が充て職ということで、今回山崎希恵さんという女性の方に代わっています。これについてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(成川議長)

はい、ありがとうございます。異議がないようですので、報告事項1は原案のとおり承認することにいたします。

それでは、続きまして議案第1号「平成24年度決算の承認について」を説明願います。

(事務局説明)

議案第1号「平成24年度決算の承認について」をご説明させていただきます。

資料の2ページをご覧ください。当会議の平成24年度決算報告ということで、まず歳入といたしまして、有田市からの負担金27,420円となっております。2.の補助金、3.の繰越金につきまして、24年度はございませんので0円となっております。また、4.諸収入といたしまして広告料収入465,071円となっております。歳入合計で492,491円となっております。続きまして歳出といたしまして、運営費の会議費で27,000円、事務費といたしまして420円、負担金として広告料収入の465,071円を事業者の中紀バスさんに支出しております。歳出合計といたしまして、歳入合計と同額の492,491円となっております。

ご質問、ご意見等をいただく前に「要綱第10条第3項」の規定に基づき、前監事・山崎監事に監査して頂いておりますので、事務局より報告をさせていただきます。

(監査報告)

また、資料の4ページにデマンドバスの平成24年度収支実績も参考につけさせていただきます。

(成川議長)

ありがとうございます。監査報告が終わりました。

(島崎委員)

監査報告は事務局ではなくて、監査委員が報告するべきではないですか。二人の内どちらかの監査委員が出席をして報告をするようにしてください。今後気を付けてください。

(成川議長)

何か事情があって出席できないんですか。

(事務局)

監査報告につきましては、例年事務局が報告しているということで、今年度も例年に倣って同じ形を取らせていただきました。来年度からについては、委員さんからご指摘がありましたように、監査委員さんから報告をしていただくというように改めさせていただきますと思います。

(成川議長)

今までは慣例でこういう形を取っていたんですね。会計監査は監査委員さんにしてもらっているの、監査委員さんに責任を持って報告をしてもらいたいと思います。それから、歳入の1の負担金27,420円の内容は何ですか。

(事務局)

これは、交通会議の運営費にかかった分の27,420円が有田市から負担金として交通会議に入るということになっています。

(成川議長)

諸収入は広告料の収入ということですよ。はい、分かりました。事務局から説明が終わりましたので、ご意見・ご質問はございませんか。

(意見及び質問なし)

(成川議長)

特にご意見等がないようでしたら、異議はございませんか。

(異議なしの声)

(成川議長)

ただいま異議なしの声をいただきましたので、議案第1号「平成24年度決算について」は承認されました。ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、議案第2号「平成26年度地域内フィーダー系統確保維持計画の承認について」を説明願います。

(事務局説明)

お手元の資料6ページ以降になります。それでは地域内フィーダー系統確保維持計画の概要を説明いたします。

まず、1. 目的と必要性では、この計画を安全で安心して利用できる公共交通機関の存続と市の活性化を図るための計画として、行政のみでなく地域住民及び交通事業者等が一体となって総合的に推進していくものとして位置づけております。

2. 定量的な目標・効果ですが、前年度の計画では①公共交通空白地域0地区②年間輸送人員30,000人③収支率35%④住民の満足度60%というふうに定量的な目標を定めておりました。しかし、24年度実績で年間の乗車人員が19,753人、収支率が約16%ということで、目標値とかなりかけ離れた数字になっています。昨年度の会議でも、この目標値と実績の大きな乖離については委員さんからご指摘をいただきました。また、地域公共交

通確保維持改善事業事業評価に対する近畿運輸局の二次評価におきましても、同じような指摘があり、目標設定を検証するように評価結果がきております。このため、今回の計画では①公共交通空白地域を解消する。②対象地区人口が減少傾向にある状況の中でも、年間輸送人員、運賃収入を前年度並み 100%に維持する。③日常生活に不可欠な交通手段が確保されるとともに、高齢者等の外出が容易になり、社会参加の促進が期待される。というように目標の設定を抽象的ではありますが、妥当性のあるものに修正をしております。また、事業の効果といたしまして、高齢者による交通事故をなくすため、マイカーなしでも通院や買い物が出来、快適に暮らせる地域づくりを目指すとしています。

3. 運行システムの概要及び運行予定者及び4. 費用の総額、負担者及びその負担額については、表1と表2をご覧ください。この表は H26 年度から H28 年度分の3ヶ年分を添付しておりますが、許可運行系統別の経費についてまとめられたものです。

経費につきましては複雑な計算となっておりますが、バスの走行キロ数、キロ当たり標準単価、補助対象経費の限度額などにより要綱で定められた算定を行っています。

補助対象経費の 1/2 と国庫補助上限額のいずれか少ない方の額が国庫補助金内定申請額となりますので、13,149 千円が申請額となります。

計画の4. に記載しているとおり、有田市から運行事業者への負担金については、実績運行経費から国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしています。しかし、予算も限られておりますので、有田市負担額と国庫補助額で不足する額については事業者が負担するというようお願いしたいと考えています。

5. 地域の概要では、有田市全域が半島振興法の適用を受けるため全域が補助事業の対象となることを示しています。

9. 協議会の開催状況と主な議論では、H19年4月1日に当会議が設置されてからの会議の開催状況と議題等を記載しています。

利用者等の意見の反映状況では、住民代表として連合自治会から3名の委員さんに参画していただいていること、その他意見を聞く体制が整っていることを記載するとともに、必要に応じてアンケート調査等を行う予定であることを記載しています。

以上で、説明を終わらせていただきます。

(玉置委員)

今の説明では、どこの部分をどう説明しているのか分からなかった。どこの数字をどういうふうに見ていいのかわかりませんでした。

(成川議長)

掲載しているページ数を示して、もう少し丁寧に詳しい説明をお願いします。今までの計画と変わっている所も含めて、もう一度説明してください。

(事務局)

今回の計画で特に変更している部分というのは、資料7ページ下から6行目からの目標の設定のところでございます。今までは、年間輸送人員30,000人、収支率35%、住民の満足度60%というように具体的な数字をあげていましたが、実績の数値とは大きな乖離があるということで、目標の設定については検証する必要があるという意見もいただいています。このため、今回の計画ではこのような記載の仕方に変えております。

それから、次の8ページの3. 運行システムの概要及び運行予定者については表1のとおりと書いております。表1は資料11ページから13ページになります。これは26年度から28年度分の3ヶ年分が載っています。これは、今現在運行しているAの1～4、Bの1～4の8系統が全路線JR箕島駅に乗り入れ、JRと接続していて補助対象の基準に適合しているということを記載しているものです。

また、4. 費用の総額、負担者及びその負担額については、14ページから22ページまでの表2をご覧ください。表2についても、26年度から28年度分の3ヶ年分が載っています。この内容については、複雑な計算となっておりますが、バスの走行キロ数、キロ当たり標準単価、補助対象経費の限度額などにより補助要綱に基づいた算定を行っていま

す。15ページをご覧ください。その算定の中で、補助対象経費が33,253千円、補助金の額がその1/2の16,626千円ということになっています。ただし、その隣に記載している補助金の上限額が13,149千円となっています。補助金の申請額は、補助対象経費の1/2又は補助上限額のうちいずれか少ないほうの額となりますので、今回は国庫補助上限額の方が少ないということで13,149千円が補助金の申請額となります。

それから、5. 地域の概要は表5のとおりとなっていますが、23ページになります。ここで用いる人口は平成22年の国勢調査の人口ということになりますので、昨年度の計画と変わりありません。24ページにありますように、有田市の国勢調査人口は30,592人となっています。また、有田市全域が半島振興法に基づく半島振興対策実施地域になっていますので、本補助事業についても有田市全域が対象となります。

26ページ以降の参考資料につきましては、各年度のデマンドバスの乗車人員を載せさせていただきますのでございます。以上でございます。

(成川議長)

今後とも丁寧な説明をお願いします。それでは説明が終わりましたので、議案第2号について、委員の皆様方のご意見、ご質問をお願いします。

(谷口委員)

先ほどの国庫補助金の所を見ますと、計算上頭打ちになっています。ということは、有田市さんの持ち出し分が出てきているという可能性がなきにしもあらずということですので。それで目標は住民の皆様方に乗っていただくことが一番重要になりますので、何か利用促進の広報になることをされているのかお伺いしたいと思います。それと、連合自治会の会長様、副会長様がお見えになられていますので、コミュニティバスも大事なんですけど、中紀バスさんの本業の乗合バスやタクシーなども公共交通機関になりますので、その辺の利用促進もお持ち帰りいただいて、住民の皆さんにどんどん公共交通機関に乗ってくださいということをお知らせしていただけたらと考えていますので、どうかよろしくをお願いします。

(事務局)

利用促進につきましては、公共交通機関を利用しようということで、最低限年1回は広報ありだに記事を載せるようにしています。それと乗客へのアンケート調査も中紀バスさんの方で実施していただく場合もございます。3年ぐらい前には交通安全の啓発も兼ねて、有田警察署交通課と一緒に利用促進に取り組んだこともあります。昨年度は実施していませんが、そういうことへも取り組んでいきたいと思っています。

また、市のホームページへも時刻表等を載せて、利用促進の広報をしています。

(谷口委員)

中紀バスさんと共同でPRしていただけたらと思いますので、中紀バスさんよろしくをお願いします。

(高垣委員代理)

はい。

(事務局)

中紀バスさんと連携してアンケートを実施するなどして乗客の意見を聞いて、それを反映できるような形にしていきたいと思っています。

(成川議長)

運行していますというだけではなく、どんどん利用してくださいと呼びかけて、利用者を増やしていくのが一番大事なので、よろしくをお願いします。

(脇村委員)

議案に異議はありませんが、資料の字をもう少し大きくできませんか。字が小さすぎて見えません。

(事務局)

出来るだけ大きくするように努めます。

(谷口委員)

これは国土交通省の様式なのですが、A4版で統一されている関係で、このような小さな字になってしまっています。見えにくくて申し訳ありませんが、ご容赦願います。

(成川議長)

様式は定形で決まっていますが、委員さんに審議をしていただくためには親切、丁寧に分かりやすいように資料の作成をお願いします。

(事務局)

はい。わかりました。

(玉置委員)

最近のデマンドバスの乗車人員がかなり減っていつているんですね。先ほど谷口委員からもありましたように、利用促進をしていかないといけないと思います。

(事務局)

19年度からデマンドバスを始めましたが、元々はまちづくり交付金で半年間の試行、20年度からは国の補助金をもらいながら運行しています。当初は1日あたり100人余りの人員が利用してくれていたんですが、毎年徐々に減ってきている状況ですので、今後利用促進について何か考えていくか、利用しやすいダイヤ改正を実施していかなければならないと思います。利用者に高齢者の方が多いということで、毎年ダイヤ改正をすると高齢者の方が混乱するのではないかという意見もあり、2～3年をめぐりにダイヤ改正をしようという話でした。来年の4月でダイヤ改正から丸3年経ちますので、来年の2月か3月ぐらいにダイヤ改正を見据えて利用促進になるように考えていきたいと思っています。停留所ごとの乗車人員も把握していますので、その事も含めて検討して参りたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

(成川議長)

利用しやすいダイヤ改正、停留所ごとの乗車人員も把握しているということなので、それを分析して、より利用してもらおうように考えるのはいいけれど、アンケートは実施したということだったかな。

(事務局)

昨年度は実施していませんので、今回ダイヤ改正をするにあたり中紀バスさんにご協力をいただいて実施したいと思います。特に運転手さんにはご協力いただいて、アンケートが出来るようなら実施したいと思います。

(成川議長)

実際に乗っておられる方の声を受け止めて、より良いものに変えていくということをまずしていかないといけないと思うので、是非中紀バスさんにもご協力をいただいて、利用者がどう思っているのかをリサーチしていただきたい。利用者の声を聞くことが一番大事な事だと思います。

(島崎委員)

デマンドバスを始めたときから人口は2～3千人減ってきているのではないのか。デマンドバスが必要な高齢者が減ってきているので、乗車人員も減ってきていると言えないのではないのか。乗る必要がある人がどんどん減ってきているので、5～6年前みたいに乗客数が1日100人というような状況に戻すのは非常に難しいと思います。

(玉置委員)

22年度から23年度は5,000人ぐらい減っている。24年度もまだ減少傾向にある。人口減少が原因なのか、それとも利用しにくいのか何か原因があると思うのですが。

(事務局)

22年度から23年度に減っているのは、23年5月から日曜、祝日の運行を休止したのでかなり減っています。一日あたりでは2～3人減っていますが、総数ではそういう理由で減っています。

(脇村委員)

それから、オークワや松源に買い物に行きたい人が多いが、このバスは同じ所を通らないので乗りづらい。このバスはこっち、次のバスはあっちというように違う所を走るので、ある程度松源に行き、オークワを通り、市役所へ寄るというふうにしないと、乗る人が段々減ってくる。

(成川議長)

乗る人に出来るだけわかりやすくしてもらうように一度考えていただきたい。それと、警察では交通事故防止のために高齢者に免許証返納の促進を行って来てはいますが、返納者の方に警察で公共交通機関の利用を呼びかけて来てはいるんですね。

(保富委員代理)

はい、それは当然しています。免許証を返しに来てくれた方には都度しております。返納者の方には警察で紹介しますので、なるべく免許証返納制度を利用していただきたい。

(事務局)

紹介というか、警察で返納の証明書を発行してくれれば、乗車賃を半額にしています。それは2年ほど前から取り入れて、県内でも早かったと思います。広報にも載せています。

(成川議長)

利用促進でそういうこともしているんですね。利用促進については、また後でご意見をいただくとしまして、まず議案第2号「平成26年度地域内フィーダー系統確保維持計画について」の採決をしたいと思います。どうですか、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(成川議長)

ありがとうございます。ご異議がないということですので、議案第2号「平成26年度地域内フィーダー系統確保維持計画について」は承認されました。

これで、本日の議事は終了しましたが、折角の機会ですので、実際に運行している中紀バスさんから現場の状況を聞かせてもらえたらと思います。

(高垣委員代理)

デマンドバスは平成19年度に始まって現在に至っているわけですが、これまで色々

な事をしてきましたが、最近マンネリ化しているところが確かにありまして、新しい取り組みというのは正直出来ていません。その中で、先ほどの収支報告にもありましたが、市内の自営業の方やうちがお世話になっている所、二十何社さんに頼み込みまして、広告を出してもらっています。景気が良くないことは勿論分かっているんですが、引き続きお願いにあがっています。去年であれば「またやらせてもらうよ。」と言ってくれてたんですが、今年は何社か「検討させてください。」と言われるところもあります。ご商売を辞められた所もございまして、広告料収入も減っていく可能性が高いという状況です。それで、また新たな広告先も探していかなければならないのかなと思っております。利用者の方に使ってもらえるのもそうなんですけれども、地元でご商売をされている方々のご協力のもと、一丸となってやっていければと思っている次第です。利用者さんの利便性が良くなるようにダイヤ改正等も考えていかなければならないと思っていますので、また引き続きご協力をよろしくお願いします。

(成川議長)

ありがとうございます。もしどこか広告を出してくれる所があるという情報があれば、中紀バスさんまでお願いします。

また、今マンネリ化しているということをおっしゃられたけれども、1年間のうち1週間でも集中して利用促進のキャンペーンをして、その機会に知ってもらうということも考えてはどうかと思います。何かインパクトのあるものを考えていただきたい。是非ご検討をお願いします。

(事務局)

大人だけではなく、小学生や幼児の利用者数もかなり減っていますので、その事も含めて中紀バスさんとも相談しながら、どういう方法がいいのか考えていきたいと思いません。

(成川議長)

利用促進のためのサービスデーを作るとか。そういうことは出来ないのか。

(事務局)

事務局というよりは、事業者の中紀バスさんに頑張ってもらおうという話です。中紀バスさんに自社の利益を上げてもらうように頑張ってもらおうしか仕方がないので。

(島崎委員)

河川敷でする市のイベントの送迎に使えないのか。

(高垣委員代理)

以前はやっていました。土日は病院が休みですので、病院の方へは回らずに、有田川の河川敷でイベントがよくありますので、そちらの方へ回るダイヤを運行したこともありますが、路線バスでは決まった時間にしか走りませんので、あまり利用には繋がらなかった。

(島崎委員)

高齢者の方がふるさとの川総合公園で行うイベントに行けるように、運行していない日曜日に箕島駅あるいは宮原駅から往復の運行をするということは出来ないのか。経費の問題もあると思うが、何か市と事業者が協力して、自治会ともタイアップして努力をしなければいけないのではないのか。

(谷口委員)

このバスは路線定期運行と申しまして、時間が決まっています、時間通りにコースを走っていくことが決まっていますので、イレギュラー的な運行はできないというこ



とになっています。そういう場合は、貸し切りバスをチャーターするという運行形態を取らざるを得ないということです。

(脇村委員)

道端で手を挙げてバスを止めようとする人がいます。それで初島の方で目印になる看板の整備をしたので、ダイヤ改正の時には停留所にしてほしい。

(谷口委員)

フリー乗降区間は作っているんですか。

(高垣委員代理)

2箇所ぐらいあります。

(谷口委員)

フリー乗降区間を作ろうと思ったら、警察さんのご協力が要ります。狭隘部分であるとか、交通量が多いとかフリー乗降できない区間も多々ありますので。2箇所あるんですね。

(脇村委員)

手を挙げてでも止まってくれないということは言いましたが、そういう人もいるのでね。また停留所を設置してもらえれば、例え1日1人でも2人でも乗っていけるのでね。

(成川議長)

ダイヤ改正した時の時刻表はどう配付するんですか。

(事務局)

前は新聞への折込です。

(成川議長)

そういう時はPRする良い機会なので、何か親しみやすいような工夫をしたら良いのではないかと。

(玉置委員)

自治会でももっと乗ってもらうように各地区でPRしますか。

(島崎委員)

ただ、買い物に行くのに利用しても遠回りするので、特に帰りが不便である。

(谷口委員)

今帰りが不便だとおっしゃいましたが、そういう場合、近所の方と一緒に買い物に行ってもらって、帰りは荷物があるので、ドアツードアでタクシーを使ってもらう。4人で割り勘にすれば、1,000円かかっても一人250円で乗れる。そういうふうに色々な交通形態を乗っていただけたらありがたいと思っています。

(島崎委員)

買うものを他人に見られたくないという心理がありますので、買い物は家族で行くものです。だから近所の人と団体で買い物に行くということはないです。

(谷口委員)

心理的なところですね。よく分かりました。

(成川議長)

貴重なお時間に色々なご意見をいただきまして、ありがとうございます。この会議は年2～3回しか開きません。事務局の市長公室経営企画課から事業者である中紀バスさんに利用者の方々の声を届けて、相談しながら利用者を増やしていく、より便利な交通機関にしていくということですので、委員の皆様にはお気付きの点などありましたら、経営企画課までお願いします。ということで、そろそろ会議を閉めさせていただきます。

それでは、これで平成25年度第1回有田市地域公共交通会議を終了させていただきます。皆様お忙しい中ご出席いただき、また会議の進行にご協力いただき、ありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。

## 5. 閉会